



発行 / 2025年12月24日

発行者 / 土山駅前自治会、土山駅北地区まちづくり推進協議会、播磨町

# 第3回土山駅北周辺地区 まちづくり勉強会

今年度最後の勉強会!

日時：令和8年 1月24日(土) 午後7時～  
※自治会役員会終了後に開催します。

会場：土山駅前公民館

内容：土地区画整理事業の  
施行地区の考え方について



播磨町HP

当日の様子は、後日YouTubeで配信予定です。当日の資料とYouTubeへのリンクは播磨町のHPに掲載します。

まちづくり推進協議会事務所、略して

場所は、土山駅の北側すぐ！(日通の跡地)

## まち協事務所に役場職員がいます

1月26日(月) 午後1時～4時

1月28日(水) 午前9時～12時

1月30日(金) 午後1時～4時

再整備に対する疑問や不安などありましたら、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

### 土山駅北調整チーム会議 毎月第1水曜日に開催

- 次回開催予定日：1/7
- 時間：19時～21時
- 場所：土山駅前公民館
- 参加申込：不要

和気あいあいとした場ですので、このようなまちづくりの会議に興味がある！という方はぜひお気軽にご参加ください。

を検討しています。

開催予定の勉強会の内容や、えんたく会議(意見交換会)の日程やテーマ

を検討する会議です。

調整チーム会議とは、みんなで一緒に土山駅北周辺地区の再整備を考えるために必要な情報提供方法や催しを

調整チーム会議とは、みんなで一緒に



## 調整チーム会議に参加しませんか？

ご意見等があれば、いつでもお寄せください!

土山駅北周辺地区のまちづくりの検討等に関してご意見やご質問、また、不安なことや気になることがあれば、下記までご連絡ください。

<問合せ先> 土山駅前自治会、土山駅北地区まちづくり推進協議会、播磨町

<Eメール> tsuchiyaekikita@town.harima.lg.jp ※QRコード読み取りでメール送信が可能です↑



裏面もぜひご覧ください

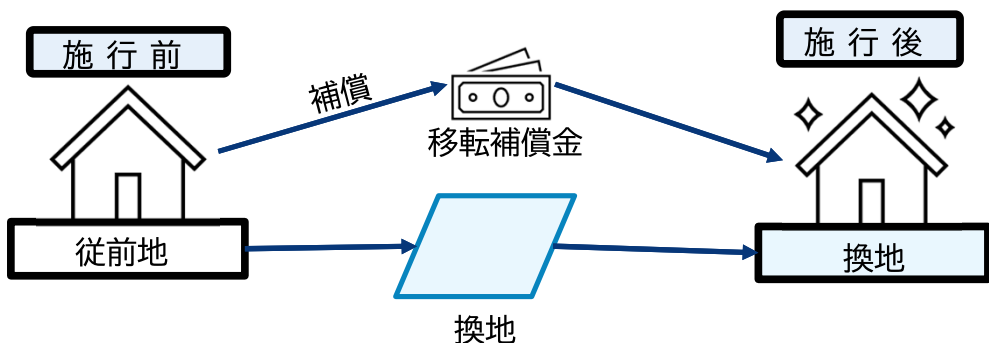
# ちょっとだけまちづくりのお勉強・・・ vol.6 地権者がとりうる選択肢

これからのまちづくりの検討に必要な情報や考え方をお伝えさせていただく「ちょっとだけまちづくりのお勉強・・・」。

第6回は、引き続き第2回勉強会で説明がありました内容の一部である「地権者がとりうる選択肢」について、令和7年11月8日(土)に実施された第2回勉強会の資料を一部編集してご紹介します。紙面の都合上、すべてのパターンを掲載できませんので、ぜひ、第2回勉強会の資料でご確認ください。

## ・Aさんの場合

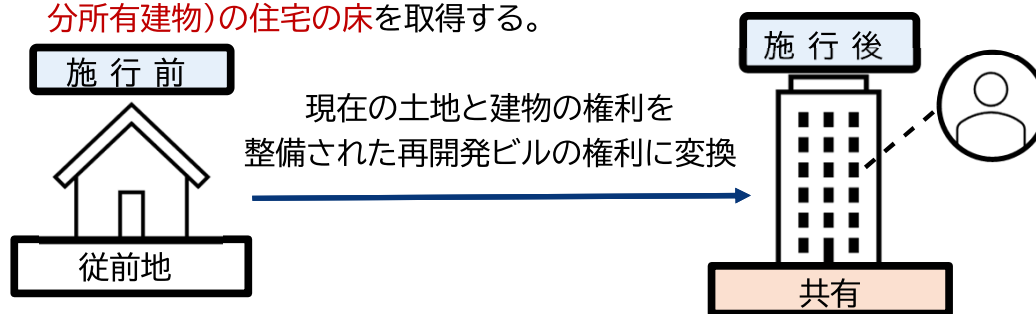
現在は、土地と建物を所有し、戸建て住宅で生活しているが、将来も、引き続き戸建て住宅で生活したい。→ 土地区画整理事業により換地を受けて、移転補償金をもとにご自身で戸建て住宅を再建する。



※移転補償費は事業で定めるルールに基づき算定します。  
その費用だけで建物の再建ができるとは限りません。

## ・Bさんの場合

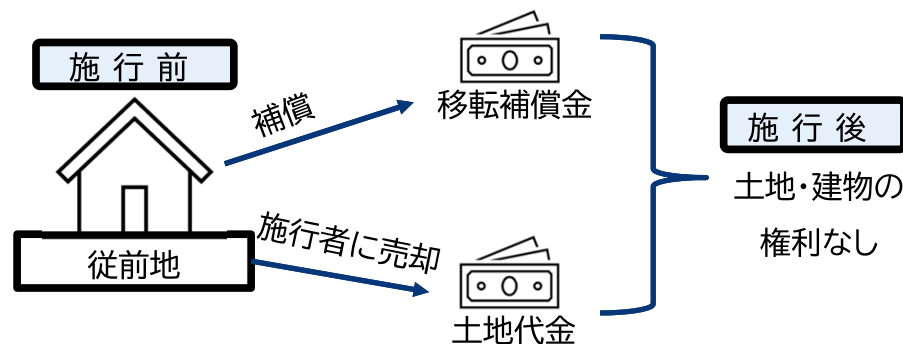
現在は、土地と建物を所有し、戸建て住宅で生活しているが、将来は、マンションに住み替えたい。→ 現在の資産価値(土地・建物の評価)に応じて、市街地再開発事業により整備した再開発ビル(敷地権付きの区分所有建物)の住宅の床を取得する。



※土地は区分所有者による一筆共有になります。  
※土地・建物の評価は事業で定めるルールに基づき算定します。  
その費用だけで再開発ビル一室の床を取得できるとは限りません。

## ・Cさんの場合

現在は、土地と建物を所有し、戸建て住宅で生活しているが、将来は、土地を売却したい。→ 土地区画整理事業により、土地は施行者(播磨町)に売却し、建物は移転補償金を受け取り、地区外で新たな生活を始める。



勉強会で使用した資料は、こちらからご覧いただけます→

● まちづくり通信や勉強会での情報発信は今後も続けてまいります。また、各年度の終わりには事業報告会にて、まちづくりの進捗をご説明します。

